

「就労支援に係る相談支援機関」

就職を希望する障がい者や在職中の障がい者の抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。

※11箇所(14年度:札幌、16年度:小樽、17年度:函館、18年度:釧路、19年度:帯広、20年度:美唄・北見、21年度:石狩・旭川・名寄・伊達)

